



かしこ暮らししく

長岡京市にお住まいのみなさま

保存版
令和2年7月発行

長岡京

令和3年2月1日から始まります

指定ごみ袋制度

Q & A

昨年から実施してきた説明会の内容や
お寄せいただいた質問の主なものをお紹介します。

Q: 指定ごみ袋制度とは?

A: 市が指定する半透明のごみ袋を使ってご家庭の「もえるごみ」を出していただく制度です。

※資源物(分別)や粗大ごみは対象としません。

Q: 指定ごみ袋制度の目的は?

A: 5つの目的があります。

- ・ごみの分別や適正排出によるごみ減量
- ・ごみの見える化によるごみ減量
- ・収集作業の安全確保と迅速化
- ・二酸化炭素排出量削減による温暖化防止
- ・ごみ処理経費の削減

Q: 指定ごみ袋はどんな袋?

A: ・大きさ 3種類
　　大45L・中30L・小15L
・厚さ 0.025mm
・平袋
・半透明で緑の文字

※上記イラストを参照

Q: ごみ処理の有料化なの?

A: 袋代金に、ごみ処理費用を上乗せする「ごみ処理の有料化制度」ではありません。袋代金のみで、ごみ処理費用は含まれません。

有料化では
ありません



Q: 開始はいつから?

A: 令和3年2月1日です。

なお、指定ごみ袋に慣れて
いただくために、移行期間を設けます。

移行期間 令和2年8月1日～令和3年1月31日



Q: どこで買えるの?

A: スーパー・コンビニエンスストア・
ドラッグストア など



現在ごみ袋が販売されている店舗で購入できる
ようになる予定です。
販売場所が決まれば、ホームページに掲載します。

Q: プライバシーへの配慮はされるの?

A: プライバシーにかかる下着・おむつ・生理用品は、中身の見えない内袋に包んで出すことができます。

ただし、すべてのごみを
中身の見えない内袋に包んで
出すことはできません。



Q: 台所ごみ等を内袋に包んで、 指定ごみ袋の中に入れても いいの?

A: 指定ごみ袋の中に入る内袋まで規制するものではありませんが、内袋の使用は可能な限り減らせるよう、工夫してください。

ギュッとひと絞り



台所ごみは水切り
をお願いします。

Q: 指定ごみ袋以外で出すと、 どうなるの?

A: 収集しません。
注意シールを貼り、一定期間
その場に残します。



カラスや猫に荒らされたりするなどの衛生面や、道路事情により交通の妨げになる場合などは、状況に合わせて対応していきます。

Q: 「ふれあい収集」のサービスを利用 しているけど指定ごみ袋に入れる 必要があるの?

A: 指定ごみ袋に入れてください。

「ふれあい収集」とは?
ごみ出しが困難なご高齢の方や障がいをお持ちの方を対象に、ごみ出し支援を行うサービスのことです。

詳しくは居宅介護支援事業所等にお尋ねください。

Q: スーパーやコンビニでもらう レジ袋では出せないの?

A: 出せません。
指定ごみ袋で出してください。

マークが書かれているレジ袋は資源物
「その他プラスチック」として出してください。



Q: 庭木の切った枝はどのように 出すの?

A: 指定ごみ袋に入れなくても構いません。
袋に入れず、
50cm 以下に切って、
直徑 10cm 以下に束ねて、
しっかりしばって出してください。

※多量の場合は申し込み(有料)が必要です。

Q: 地域の清掃活動で出たごみも、 指定ごみ袋に入れる必要が あるの?

A: 530 (ごみゼロ) 袋や
ドロ回収袋をご利用ください。

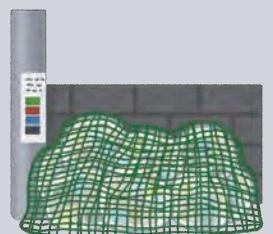
収集は事前申し込みが必要です。



Q: カラスよけの対策でよい方法は あるの?

A: 「カラスよけネット」を
お貸しします。

ごみ袋はネットの中に
入れてお出しください。



ごみの分け方や出し方が簡単に確認できる
「ごみお知らせアプリ」もご利用ください。



【お問い合わせ】

長岡京市 環境経済部 環境業務課 ごみ減量推進担当

☎ 075-955-9548